

営繕 BIM モデル及び営繕 BIM テンプレート Q&A （令和 7 年 9 月 19 日版）

No	対象	ご意見・ご質問	回答	備考
1		今後、他の BIM ソフトでの営繕 BIM モデルの公開は予定しているか。	令和 7 年 9 月 19 日に Archicad を用いて作成した総合分野の営繕 BIM モデルのデータを公開しました。	R7.9.19 内容更新
2		BIM ソフトウェアは年ごとにバージョンが変わるが、営繕 BIM モデルはどう対応する予定か。	現時点、営繕 BIM モデルのバージョンの更新は予定していません。	
3		営繕 BIM モデルは、2026 年春に予定されている BIM 図面審査にどの程度対応可能なものとなっているか。	営繕 BIM モデルは、国土交通省の官庁営繕事業の設計業務において発注者が EIR で BIM 活用を指定する項目への対応を基本として、BIM データの入力情報及び設定内容の目安を示すために作成したものであり、BIM 図面審査への対応を意図したものではありません。 なお、建築 BIM 推進会議の中で、営繕 BIM モデルを活用した BIM 図面審査用確認申請図の例の作成に関する検討が進められているところです。	
4		今後、国土交通省から地方公共団体に、このモデルの紹介等の予定はあるのか。	地方公共団体が参加する会議の場等を通じて、営繕 BIM モデルの取組について紹介しています。	
5	Revit	公開されている営繕 BIM モデルにあるファミリのデータを業務において、二次利用することは可能か。利用に際しての制限や条件があるか。	二次利用いただくことは構いません。 なお、利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルールをご確認ください。 (https://www.mlit.go.jp/link.html) また、営繕 BIM モデル及び営繕 BIM テンプレートを使用したことによって生じたトラブル・損失・損害等については、国土交通省は一切の責任は負いません。	

No	対象	ご意見・ご質問	回答	備考
6	Revit	営繕 BIM モデルの各分野で利用したテンプレートをどういう理由で選定したのか。	建築 BIM 推進会議に設置された部会やタスクフォースにおける検討状況も踏まえ、営繕 BIM モデルの作成にあたっては、「営繕 BIM モデル及び営繕 BIM テンプレート解説資料」の「別紙 2 営繕 BIM モデル設定内容」の「1. 初期設定で使用した公開テンプレート等」に示す、公開されているテンプレート等を使用しています。	
7	Revit	属性情報やパラメータに関し、定義付けのガイドラインを補足していただきたい。	営繕 BIM モデルは、「営繕 BIM モデル及び営繕 BIM テンプレート解説資料」の「別紙 2 営繕 BIM モデル設定内容」の「1. 初期設定で使用した公開テンプレート等」に示す公開テンプレート等を使用していますので、公開テンプレート等の内容をご確認ください。	
8	Revit	BIM で設計を行うにあたり、設計図書作成基準や営繕 BIM モデルで示された図面表現以外の表現については、認められるのか。	営繕 BIM モデルは、官庁営繕事業の設計業務において指定項目への対応を基本として、BIM データの入力情報及び設定内容の目安を参考として示すものです。 個別の設計業務においては、必ずしもこれに従う必要はなく、各設計業務の内容、BIM 活用の内容等に応じて適切に対応する必要があります。 なお、「官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン」の「5.8.3 設計図書の図面表記の方法」において、BIM ソフトウェア上での作業が著しく合理的でないものがある場合は、発注者と協議の上、BIM ソフトウェアでの作業上合理的で、かつ適切に図面内容を伝達できる図面表記の方法について検討することとしています。	
9	Revit 総合	断面図や展開図について、設計図書作成基準で定められた内容とは違う表現がされているが、許容されるのか。	(参考) 官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001733667.pdf	

No	対象	ご意見・ご質問	回答	備考
10	Revit 総合	営繕 BIM モデルのテンプレートを自社のテンプレートに転送しても、集計表やタグに反映されないため、説明を追加するようにしてもらいたい。	Revit に設定されている標準機能を用いることで、営繕 BIM モデル等の内容を転送させることができます。詳細はソフトウェアのマニュアル等を参照してください。 ・集計表については、「ファイル挿入」機能から「ビュー挿入」を選択することで転送が可能となります。 ・タグや図面枠については、営繕 BIM モデルではオブジェクト（ファミリー）として作成しており、「ファミリーロード(プロジェクトにロード)」機能を選択することで転送が可能となります。	
11	Revit 総合	階段が 3D で入っていない。例えば、3D が望ましいがこのモデルでは 2D で入力している、等の考えを補足してもらいたい。	営繕 BIM モデルは、官庁営繕事業の設計業務において指定項目への対応を基本として、BIM データの入力情報及び設定内容の目安を参考として示すものです。 個別の設計業務においては、必ずしもこれに従う必要はなく、各設計業務の内容、BIM 活用の内容等に応じて適切に対応する必要がありますので、BIM 活用の内容に応じて、階段の入力を 3D オブジェクトとするか、2D オブジェクトとするかをご判断ください。 なお、R7.5 に修正した営繕 BIM モデルでは、階段を 3D オブジェクトで作成する場合と 2D オブジェクトで作成する場合があることを踏まえ、2 つある階段のうち、片方を 3D オブジェクト、もう片方を 2D オブジェクトで作成しています。 また、「営繕 BIM モデル及び営繕 BIM テンプレート解説資料」の「別紙 1 BIM 活用の内容、詳細度表及びオブジェクト入力情報」の「3. オブジェクト入力情報 3. 1 総合 (2) 意匠要素 ④階段」の注書きを修正し、その考え方を記載しました。	

No	対象	ご意見・ご質問	回答	備考
12	Revit	どこを干渉チェックの対象とするのかについては、プロジェクトによって異なる。設計者の判断と異なり、発注者により、干渉チェック箇所が増大する心配がある。	営繕 BIM モデルは、官庁営繕事業の設計業務において指定項目への対応を基本として、BIM データの入力情報及び設定内容の目安を参考として示すものです。 官庁営繕事業の設計業務では、干渉チェックについて、発注者が実施範囲を指定するのではなく、設計者において必要と考える範囲において実施することとしています。また、設計業務で適用する EIR において、ダクト、配管等の詳細度の目安は、干渉チェックに必要な範囲、と記載する等、過度な作りこみを求めるものとはならないようにしているところです。 なお、営繕 BIM モデルにおいては、階高の設定に影響のある、メインシャフトから各階廊下天井内に配置されるケーブルラック、ダクト、配管等と構造体、天井との間での干渉チェックを実施しています。	
13	Revit 設備	干渉チェックを行い、3D モデル上でおさまっている状態で、2D 化した設計図書（PDF）を作成した場合に、2D の図面表現上、上下の配管が重なってしまう部分が発生してしまい、敢えてずらす調整作業等が発生することがある。引き出し線で表現する工夫など無駄な作業を必要としない表現方法を検討し、受容されたい。	建築設備工事設計図書作成基準の資料において、「配管が上下に重なる場合は、これを並べて図示しても良い。」としており、図面上の表現については任意としているところです。 また、「官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン」の「5.8.3 設計図書の図面表記の方法」において、BIM ソフトウェア上での作業が著しく合理的でないものがある場合は、発注者と協議の上、BIM ソフトウェアでの作業上合理的で、かつ適切に図面内容を伝達できる図面表記の方法について検討することとしています。 （参考）官庁営繕事業における BIM 活用ガイドライン https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001733667.pdf なお、営繕 BIM モデルにおいては、ご質問いただいたような調整を行った箇所はありません。	

No	対象	ご意見・ご質問	回答	備考
14	Revit 設備	営繕 BIM モデルの推奨項目で実施した「機器表の作成」は、ソフト指定になるのではないかな。	営繕 BIM モデルは、官庁営繕事業の設計業務において「指定項目」への対応を基本として、BIM データの入力情報及び設定内容の目安を示すものですが、「推奨項目」のうち「指定項目」とともに実施例を示すことが有効と考えられる項目についても実施しています。	
15	Revit 設備	営繕 BIM モデルの推奨項目で実施した「機器表」については、異なるフォーマットでの提出も許容してもらいたい。また、表計算ソフトの方が扱いやすい場合もあり、必ずしも BIM データの中にすべての情報を入力しなくてもよいのではないかな。	官庁営繕事業における BIM 活用において「推奨項目」は、発注者が BIM 活用を指定するものではなく、受注者の判断により実施するものであり、実施の有無、実施する場合のソフトウェアの選択等は、受注者の判断によるものとなります。 なお、営繕 BIM モデルで示す機器表のフォーマットは例であり、個別の設計業務においては、必要な機器仕様の記載事項が記載されていれば、必ずしもこれに従う必要はありません。	
16	Revit 設備	設備分野の営繕 BIM モデル実施した推奨項目のなかには、干渉チェック、情報連携的に優先度が低い項目がある。今後、営繕 BIM モデルで示された推奨項目の実施を指定される可能性も考えられる。	また、国土交通省の官庁営繕事業における BIM 活用の考え方については、これまでも地方公共団体が参加する会議の場等を通じて、説明をしてきたところですが、引き続き、周知してまいります。	